

学生・保護者 各位

弓削商船高等専門学校
校長 石田 邦光

令和2年度始業に向けた「新型コロナウイルス等感染防止対策」のご協力のお願い

本校の新型コロナウイルスへの対応については、状況に応じて随時ご連絡を差し上げており、学生・保護者の皆様におかれましては、その都度ご理解ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、令和2年度始業に向けた「新型コロナウイルス等感染防止対策」について、学内および寮内における感染予防の観点に基づき、下記の対策を実施いたしたく、学生・保護者の皆様に対してご連絡申し上げます。

こまめな手洗いやうがい、咳エチケットといった、基本的な感染症対策の徹底はもちろんですが、学生の皆さんは、日頃から十分な睡眠の確保、適度な運動とバランスの良い食事を心掛け、健康管理に十分留意して下さい。保護者の皆様におかれましては、学生の健康状態にご注意いただきますとともに、ご家庭におかれましても適切な環境の保持に努めていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症情報は刻々と変化しますので、始業日（帰寮日）など状況が大きく変化する場合があります。引き続き、学校のホームページにご注意下さいますようお願いいたします。

記

1. 始業（帰寮）前の健康観察問診票の記入（別紙1）

問診票に、始業（帰寮）2週間前から始業（帰寮）当日まで必要事項を記入し、始業日（4月5日、寮生は帰寮日）に、担任（寮生は寮務係）へ提出して下さい。

体温測定時間は、起床してから朝食を食べる前までの間（目安としては朝7時）とします。

始業に備えて、同一時刻（目安としては朝7時まで）に起床する規則正しい生活を送って下さい。

ただし、同一測定時刻以外に体調の悪さを感じた際は、その都度体温測定を行って下さい。

2 体温 37.5℃以上、または問診票のチェック項目に該当した場合の対応

学生は保護者に相談の上、必ず医療機関で診察を受け、学校（教務係 0897-77-4719）に連絡するとともに診断書を学校宛に郵送して下さい。

また、始業（帰寮）5日前からは、教務係宛（kyoumu@yuge.ac.jp）で診断書の写真を送り（郵送では間に合わない可能性があるため）、今後の行動について指示を受けて下さい。

なお、体温が 37.5℃以上の者は、登校（帰寮）が許可されないため自宅待機として下さい。治癒証明又は完治の診断書をもって登校（帰寮）を開始することになります。新型コロナウイルス感染症は、「指定感染症」に指定されたことから、自宅休養した場合の出欠の取り扱いについては、「学校保健安全法第19条による出席停止」等の法令及び本校規定により、「欠席」とはせずに「公欠」として取り扱います。

以上